

堺市会計年度任用職員採用選考募集案内

堺市立幼保連携型認定こども園（保育教諭・日中）

堺市子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課



1 募集内容

(1) 募集区分・業務内容

募集区分	業務内容
保育教諭（日中）	市立こども園における教育・保育業務 複数配置でのクラス担任やフリーの保育教諭として、従事していただきます。なお、こども園以外（幼保運営課など）で勤務していただくこともあります。

(2) 応募資格

- ◆保育士登録を受けている方又は幼稚園教諭免許を取得している方（登録又は取得見込みの方を含む）
- ◆変則勤務が可能な方
- ◆国籍及び年齢は問いません。
- ◆地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の各号いずれかに該当する人は応募できません。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込方法

<留意事項>

- ・インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。
- ・申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。
- ・申込後に電子メールアドレスを変更する場合は必ず幼保運営課管理係へ連絡してください。
- ・申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず幼保運営課管理係へ変更内容（新・旧）を連絡してください。

<p>申込方法</p>	<p>申し込みには、次の4点全てが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれか ・A4サイズの用紙に印刷できるプリンター（お持ちでない場合はコンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。） ・受信可能な電子メールアドレス ・Adobe Reader（無料） <p>提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市会計年度任用職員（保育教諭・日中）採用選考申込書 ・保育士証、又は幼稚園教諭免許状(※1)の写し(※2) <p>(※1) 過去に更新等の手続きを行った場合は、更新等証明書をご提出ください。令和4年6月30日以前に有効期限を超過し、失効している場合は、都道府県教育委員会に再授与申請手続きを行い、任用予定日の前日までに有効期限のない免許状の授与を受ける必要があります。</p> <p>(※2)登録又は取得見込みの方は「資格等証明書類に関する申立書」を提出してください。</p> <p>① 会計年度任用職員（公立幼保連携型認定こども園）募集案内ホームページ（アドレスは、後掲「問い合わせ先」を参照）にアクセスし、堺市会計年度任用職員（保育教諭・日中）採用選考申込書をダウンロードして、必要事項を入力してください。</p> <p>② 堺市電子申請システムに登録（ログイン）後、必要事項を入力し、上記提出書類をアップロードして申し込んでください。（入力方法は別紙「堺市電子申請システム申込み手順」を参照）</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システムの「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。</p> <p>なお、パソコン、スマートフォン、タブレット端末をお持ちでなく、インターネットによる申込みができない場合は、後掲「6 問い合わせ先」までご連絡ください。</p>
<p>受験票の入手</p>	<p>申込みの受付後、「受験票」を随時堺市電子申請システム上で発行します。</p> <p><u>電子メールあてに発行通知が届きましたら「受験票」をご自身で印刷のうえ半年以内に撮影した鮮明な写真1枚を貼り付けてください。</u> <u>（写真はタテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽）</u></p> <p><u>選考試験日当日必ず持参してください。</u></p>

※パソコンをお持ちでない場合や、提出書類を堺市電子申請システム上でアップロードできない方は、スマートフォン又はタブレット端末から堺市電子申請システムで必要項目を入力して申し込み、提出書類については次のいずれかの方法により、**返信用封筒（定型（長型3号程度の大きさ）の封筒に、ご自身の郵便番号、住所、氏名を明記の上、404円分の切手を貼付したもの）**と一緒に幼保運営課（住所等については「問い合わせ先」を参照）に提出してください。

なお、返信用封筒がない場合は受付できません。受付後、受験票を簡易書留で郵送します。

郵送の場合	簡易書留にて郵送してください。
持参の場合	堺市役所 高層館8階 幼保運営課へお持ちください。 なお、来庁に際しては公共交通機関のご利用をお願いします。

《注意事項》

- ※同一受付期間内に他の募集区分への申込みはできません。
- ※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。なお、パソコン操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。
- ※使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※提出書類等に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合は、申込みを受理しないことがあります。このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので注意してください。
- ※提出書類は一切お返ししません。
- ※選考に際して取得した個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、選考及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ※応募状況に応じて募集を締め切らせていただく場合があります。予めご了承ください。
- ※その他ご不明な点等ある場合は、後掲「6 問い合わせ先」までご連絡ください。

3 選考方法等

- (1)堺市役所幼保運営課において、選考試験を行います。選考日時についての詳細は、別途ご案内します。

選考内容	会場（※集合場所）
面接試験（個別面接・15分）	堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所 （※堺市 子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課（高層館8階）にお越しください。）

- (2)持参書類

- ・受験票（要写真貼付）

※堺市電子申請システム上で発行しますので、印刷のうえ半年以内に撮影した鮮明な写真（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に氏名を記入）を貼って、必要事項を自筆で記入してください。

※A4サイズのコピー用紙（白色普通紙）に片面印刷（印刷方向は縦）してください。

※感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。

※受験票は選考試験終了後、回収します。

4 結果発表

- ・選考の結果により合否を決定し、結果通知書をお送りします。
- ・合格者は任用待機者として登録します。登録者の中から任用予定者として、勤務可能なこども園を案内します。

5 報酬・勤務条件等(令和5年4月現在。今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。)

(1) 任用根拠：地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する地方公務員

(2) 任用期間：任用開始日から令和6年3月31日まで

※勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。

(3) 勤務日等：①月曜日から土曜日のうち週5日

【週37.5時間勤務（休憩45分）】

②月曜日から土曜日のうち週5日または週4日

【週30時間勤務（休憩45分）】

③月曜日から土曜日のうち週5日または週4日

【週25時間勤務（休憩45分）】

(4) 報酬：別表「報酬・期末手当・休暇の取扱いについて」のとおり

(5) 期末手当：別表「報酬・期末手当・休暇の取扱いについて」のとおり

(6) その他諸手当：通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づき
費用弁償及び増額報酬として支給

(7) 休日等：週休2日又は3日、祝日、国民の休日及び年末年始

※行事や職員会議等のため、所定外労働があります。

(8) 休暇：別表「報酬・期末手当・休暇の取扱いについて」のとおり

(9) 勤務地：堺市立幼保連携型認定こども園（令和5年度：16か所）

なお、敷地内に通勤用の駐車場はありません。

(10) 福利厚生：厚生年金、健康保険（任用期間が2か月超）、

雇用保険（任用期間が31日以上）、労災保険等

【別表】報酬・期末手当・休暇の取扱いについて

※任用開始日により条件が異なりますのでご注意ください。

	任用開始日		
	令和5年9月30日まで	令和5年10月1日	令和5年10月2日以降
報酬	【週37.5時間勤務】月額208,400円 【週30時間勤務】月額166,800円 【週25時間勤務】月額139,000円 ※本市の同業務の会計年度としての経験年数に応じて加算あり（詳細は別紙「公立こども園 会計年度非常勤職員 勤務時間表」のとおり）		時間額1,282円 ※勤務実績に応じて報酬を支給します。
期末手当	12月支給 ※任用開始日等により本市の規定に基づき支給		支給されません
休暇	年次有給休暇、特別休暇（介護、子の看護等）等 ※初年度は、任用開始日により、年次有給休暇の割り落としがあります。	特別休暇（介護、子の看護等）等 ※年次有給休暇は、当初の任用時点では付与されません。引き続き令和6年度も任用されることが決定した場合は、任用期間に応じて付与されます。	

6 問い合わせ先

堺市 子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課（高層館8階）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

TEL 072-228-7231（直通）FAX 072-222-6997

（参考）

○会計年度任用職員（公立幼保連携型認定こども園）募集案内ホームページアドレス

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/boshu/bosyu/yoho_syokuinbosyu/index.html



○堺市電子申請システムホームページアドレス

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/portal/home>



○堺市ホームページアドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp>